

# 第4回子供手帳モデルに関する検討会

平成30年3月6日

(午後 6時00分 開会)

○鈴木事業推進担当課長 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、始めさせていただきます。ただいまから、第4回子供手帳に関する検討会を開催いたします。

私は、少子社会対策部事業推進担当課長の鈴木です。議事に入るまでの進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。座って失礼いたします。

それでは、お手元に資料1として委員名簿がございます。ごらんください。

委員のご紹介は、本日で4回目ということで、ご欠席のご連絡について、ご紹介いたします。本日は練馬区健康部豊玉保健所の五十嵐委員と、西東京市健康課長の栗田委員がご欠席となっております。

次に、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。【資料確認】

特に資料がないところはないでしょうか。大丈夫でしょうか。

本日は、これまでの3回でご検討いただきました内容を踏まえて、子供手帳モデル(案)と報告書の検討をお願いします。

既にご説明させていただいておりますが、この検討会は配付資料や議事録を後日、東京都のホームページに掲載しております。今回の4回目もそのようにさせていただく予定ですので、ご了承いただければと思います。参考資料は公表しておりません。

それでは早速ですが、今後の進行につきまして、会長の中村先生、どうぞよろしく願いいたします。

○中村会長 それでは、今回が最後になりますが、第4回の子供手帳モデルに関する検討会の進行を図らせていただきます。

まず、全体に沿って事務局からご説明をいただき、その後、委員の皆様から各項目についてご質疑いただきたいと思います。

まず、子供手帳モデル(案)について、ご説明いただきたいと思います。

○吉田家庭支援課課長代理(母子保健担当) 家庭支援課の吉田と申します。着座にて説明させていただきます。

まず前回、第3回の検討会でご検討いただきました子供手帳モデル(案)の修正を行いましたので、まずはそちらについてご説明させていただきたいと思います。

参考資料7と、資料2の冊子のほうですね、こちらを使いながら説明させていただきます。参考資料7のほうは、今回の修正点の概要をかいつまんでご説明しているもので、こちらに沿って、実際のところを見ながらご説明したいと思います。

まず、参考資料7の一つ目ですね、低出生体重児等に対応する記録欄等。こちらは前回、事務局からお示しいたしました案のところ、ご了承いただきましたので、変更は加えてございません。

具体的には、こちらの資料2をお開きいただきたいと思います。下にページがあって、20、21と書いてあるページですね。子供手帳モデルのページと報告書全体の通しページと、二つ書いてありますけれども。下のほうの20、21、あとは22、こちらの

ページ、これは子供手帳モデルの中で、参考資料7では62、63、あと61と書いてある、こちらに対応しております。成長の記録と低出生体重児の発育曲線ということで、極低体重出生児の方を対象とした発育曲線、男の子と女の子のものということで、こちらでございます。こちらについては前回から変更しておりません。

次に、参考資料7の2のところですね、学齢期にも対応する記録欄などということで、学齢期の健康の記録欄を追加した部分ですね。こちらにつきましては、前回ご意見をいただいております。まず「学齢期の記録」というタイトルだと18歳までの記録欄の表現として適当なのかどうかということで検討というご意見が。あと、文中に「小学校1年生から高校3年生」というふうにありましたが、高校に進学しないお子様もいらっしゃいますので、その点について検討をということで、修正点としまして、太字で書いておりますタイトル、あと文中の表現を少し変更しております。こちらは子供手帳モデルの通しページで行くと64から67ということで、先ほどの続きの部分ですね。「7歳から18歳までの成長・健康の記録」というふうにタイトルがついております。そこから3ページほど、65、66、67となっておりますところ、こちらが該当の部分でございます。

続いて、3でございます。妊娠や育児の不安の解消に資する情報ということで、まず妊娠や出産の関係で、妊婦面接や産後ケア等の記録欄というものを前回、案には設けていたんですけども、そちらにつきましては前回ご意見をいただきまして、そちらを踏まえまして取りやめといいますか、今回なくしてございます。

次に、産後の心身の健康に母親自身及び家族向けの記事を追加ということで、子供手帳モデルのページで行くと74ページになります。通しで行くと33ページになりますが。こちらは前回、案1と案2ということで、二つ設けておりました。そちらにつきまして、案2については、いただいたご意見として、読みにくい、あと産後うつ病の診断表という出典が記載されると露骨に産後うつかもしれないということで、よろしくないのではないかというふうなご意見をいただきまして、案1、それを基本にして、少し項目等の表現を修正したものを今回は載せています。こちらは通しの、子供手帳モデルの74ページのほう、網かけの中段のあたりですね、「お母さんへ」、あと「お父さんや家族、周囲の方へ」というところでございます。

参考資料7をめくっていただきまして、裏面のほうですね。育児の関係ということで、発育・発達が気になる場合の記事というものを前回は案に入れておりました。そちらにつきまして、前回いただいたご意見としては、省令様式に年齢ごとのチェック項目が入っているので、気になることがあれば相談できますというふうな資料だけ載せてもいいのではないか。スムーズに支援につながるような知識に限定して書くことはよいのではないか。気づきのための症状を余り多くない範囲で載せて、注意喚起するというふうなことは必要ではないかというふうなご意見をいただいております。

こちらにつきましては、今回、ページとしては子供手帳モデルの98ページ、報告書

全体の通しで行くと57ページですけれども、お母さん・お父さんの悩みや子育てに関する相談という部分の下の方ですね、網かけの部分がありますが、ここに載せています。前回に案をお示しした案1を基本といたしまして、内容を、いただいたご意見を踏まえて検討しまして、相談につなげることを重点にして、相談のページに内容を追加したということで、こちらのよう形にしております。

次に、参考資料7の4ということで、父親の育児参画の促進に資する情報ということで、こちらは基本的に前回ご了承いただいておりますところで、子供手帳モデルの73ページと78ページに記載があります。

まず、73ページのほうは、妊娠中の夫の役割というところに、網かけの部分ですが、父親が活躍するチャンスということで、妊娠の届け出や妊婦健診に付き添いましょう、あと家事の分担を見直す、両親学級などに参加しましょうというふうなところを追加しています。

もう一つが78ページ、こちらの育児のしおりという部分になります。このお父さんの役割というところの欄でございます。網かけの部分です。こちらは基本的に前回と同じなのですけれども、微修正ということで、全体共通にするために、漢字で書いていた「子供」を、平仮名の「子ども」に直したというふうなところが少し変わったところではあります。

次に、参考資料7の5のその他ということで、予防接種の記録欄などの部分です。まず、子供手帳モデルの55ページから57ページのところです。その他の予防接種の記録欄です。こちらは前回のところから変更はありません。

②子育て関係の東京都のホームページの情報を追加した部分です。

東京都の電話相談事業などの情報追加ということで、子供手帳モデルの109と110ページです。こちらにつきましてはご意見をいただいたところで、巻末にまとめるなどしたほうが見やすく、情報サイトにアクセスしやすいのではないかとというふうなご意見をいただきましたので、ここにまとめて記載しております。重複するため、子供の病気やけがのページから、同じ連絡先が載っているところがありましたが、そこは削除いたしました。

次に、参考資料7の6のその他ということで、何点かございます。

まず、全体の構成等にかかわる部分ですけれども、まず記録欄が情報欄の間、間に入っていると、なかなかいざというときに探せないのではないかとというふうなご意見をいただいております。今回、全体のレイアウト、構成をいじりまして、記録欄のような部分を前のほうに持ってきて、省令様式の後に、任意様式の後における記録欄の部分を持ってきて、その後に子育て情報などの情報部分、これをまとめるということで、記録欄が情報欄の間に入り込むような、そういう形からレイアウトを変更いたしました。

あと、分量が多いとやはり使いづらいというふうなご意見も前回いただいておりますが、今回、報告書のほうに少し記載しております、後ほどご説明いたしますが、今回は

記録欄と情報欄の場所を整理したところを踏まえて、別冊として情報欄の部分を使ってもよいのではないかというふうな、そこは、実際の母子健康手帳として活用されるという点では各自治体の判断ということにはなるんですけども、そういったところを報告書に少し記載しております。後ほどご説明させていただきたいと思います。

あと、必要なページが探しにくいといったご意見を踏まえまして、目次を作成しております。子供手帳モデル案の最初のほうに目次を作成しています。これは後ほど見ていただければと思います。

その次に、歯科の記録表が、前は二つだったものをふやしたほうがいいというふうなご意見をいただいておりますので、今回は四つにふえています。子供手帳モデルのページで行くと60ページでございます。余白だった部分に、同じ記録欄を二つ入れています。

その次に、障害がある児や発達特性がある児など、子供の特性に合わせた手帳との併用に関するご意見をいただいております。こちらにつきまして、分量的な問題もあって、検討したんですけども、今回は子供手帳モデルの106ページなのですが、最後のほうですね、母子健康手帳についてというふうなところがあります。ここの下に、少し四角で囲んで、これに対応した記載を追加しております。

その次ですが、「精神的に心の支えになるような情報や言葉があるといい」、これは都民調査の結果、アンケートの結果にもあったところで、ちょっとこれは今回、事務局のほうで、ちょうど同じ部署内で、東京都のほうで「子育てあいうえおカード」というふうなもので、たまたまつくったものがありまして、ちょっとそこになかなかいいメッセージが、いわゆる保護者向けのメッセージとして非常にいいものがあるなと思いましたので、そのメッセージを手帳の各ページの下のほうに入れていきます。一つ一つはご紹介できないですけども、一番下に、少し囲みを入れたり、ページによっては東京都のキャラクター、「OSEKKA Iくん」というキャラクターなんですけれども、それを入れたりしています。

あと最後に、児童虐待について記載してはどうかということで、なかなか虐待、それを真正面からなかなか書くことは難しいかなというところではあるんですけども、対応としましては、東京都の児童虐待防止に係る普及啓発のキャラクターで、今申し上げた「OSEKKA Iくん」というものがあります。それを、ページによっては余白に入れたり、子供手帳モデルの110ページの相談窓口の連絡先のところで「OSEKKA Iくん」、東京都のホームページに飛べるような二次元コードを入れています。「OSEKKA Iくん」は必ずしも虐待を前面に出した普及啓発ではなくて、いわゆる子育て支援の中から気づいて支援につながるよというふうな趣旨でやっているものなので、今回の手帳にそれは合致するのかなということで載せているところです。

以上が今回の子供手帳モデル（案）の修正点でございます。以上です。

○中村会長 ありがとうございます。

そうしましたら、どうぞご発言をいただきたいと思いますが、項目を切って、まず、参考資料7の低出生体重児に対する記録のところ、ご発言いただいてきた内容と違うとか、あるいはこうしたほうがいいのではないかなど、もしご意見があれば、いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(なし)

○中村会長 よろしゅうございますか。前回ご了承いただいたということもございますので、では次の学齢期にも対応する記録のところ、こちらは何かご意見はございますか。今までいろいろ、ご指摘いただいた点は全て、今回、事務局にまとめていただいた中に含まれていると思いますが。

はい、川上委員、どうぞ。

○川上委員 すみません。64ページからの、7歳から18歳までの成長・健康の記録なんですけれども、小学校1年生が上で、(7歳)となっているんですけど、逆にしたほうが。7歳(小学校1年生)とか、8歳(小学校2年生)としたほうがいいと思うんです。というのは、そのほうが18歳までという意味の整合性があることと、もう一つは、いろいろな事情で就学猶予になったお子さんとかがいたときに、学年が先に来ちゃうと、ちょっと違和感というか。でも、生まれた子供はみんな必ず1年1年、1歳、2歳、3歳と上がっていくということだけはかわりがないので、そちらを上を書いたらいかがでしょうか。

○中村会長 いかがですか。確かにそういうケースはありますね。私の周辺でも結構ありますので。

○鈴木事業推進担当課長 わかりました。では、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

○中村会長 では、小学校1年生ではなくて、7歳(小学校1年生)、以下、そんな記載にするということよろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

(なし)

○中村会長 そうしましたら、3項目の妊娠や育児の不安の解消に資する情報という項目についてはいかがでしょうか。

(なし)

○中村会長 そうしましたら、次に進ませていただいてよろしいでしょうか。

産後の心身の健康に母親自身及び家族向けの記事を追加する、74ページのところでですね。事務局のほうから案が出ていまして、案1のほうがいいというご意見が多かったと思います。それに合わせて作成をしていただいています。よろしいでしょうか。74ページ、網かけになっているところです。ご承認いただけるということであれば、次に進ませていただきますが。

(なし)

○中村会長 よろしゅうございますか。少し時間が余ると思いますので、そのときにまたご発言いただいても構いませんので、では次に進ませていただきます。

次は、育児関係というところで、やはり発達障害のことが話題になっていたと思います。ずばり診断名で表現するのは適切ではないと思いますので、気づきのための症状を記載していく、そんなことが提案されていたと思います。98ページのところです。子育てに関する相談というところに取り込んで、お母さん、お父さんの悩みや子育てに関する相談機関というところで、こんなことがあったら相談機関を利用してみましようという形で盛り込んだものです。余り細かい症状を書いても意味がないということで、ここに七つでしょうか、7項目の症状を記載して、こういうことがあったら相談機関を訪ねていただく、そういう提示ですね。この点についてはいかがでございましょうか。

はい、山本委員どうぞ。

○山本委員 この文字の大きさ、例えば、「かかりつけから児童発達支援センターに相談してみましよう」というところに、下線がつくとか、あるいは字のポイントを大きくするとか、ちょっと見やすいように。まるっきり同じような平面で書かれるよりも、少しわかりやすくしておいたほうがいいんじゃないかなと思いますが。

○中村会長 この部分結構文字が多くて、わかりにくいといえば、わかりにくいですね。何か強調する方法を考えてはどうかということだと思いますが、事務局のほう、いかがでございましょうか。

○鈴木事業推進担当課長 こちらの相談先のところのことですか。

そうですね、ほかのところにも結構そのような表現があるので、ここだけ、なかなか下線を引くというところ…。

○中村会長 確かに、記述が埋もれてしまっていて、どこに相談したらいいのかというあたりが浮き上がってこないという、そんな感じはしますよね。

○鈴木事業推進担当課長 全体、ほかの項目でも相談先が出てくるところもあるので、ここだけ引くというところは。全体的に調整をしてみて、検討させていただければなと思います。

○中村会長 ご検討ください。

ほかにございせんか。はい、川上委員どうぞ。

○川上委員 今の読みにくいというので、ふっと思ったんですけど、90ページの「お口と歯の健康」というページと、98ページを並べてみると、ちょっと目に入ってくる印象が違うんですけど、これは文字のポイント数が違っていませんか。内容というより、文字のポイントが違うので、98ページはすごく読みにくいような印象になっている気がするんですけど。

○鈴木事業推進担当課長 すみません。このページだけフォントや行間が違う可能性があるため、確認して、できるだけ合わせて見やすくというところで、調整させていただきます。

○中村会長 確かに90ページのほうが読みやすいですね。ここはすごく読みにくいなという感じがしますね。これはご検討いただいて。

ほかにはございませんか。

(なし)

○中村会長 よろしければ、4項目め、父親の育児参加の促進に関する情報というところで、73ページ、78ページですか、この辺はいかがでございましょう。ご意見はございませんか。大体こんなことで、たしか検討委員会の中でいただいたご意見は、だいたいこんなことだったと思いますが、78ページも事務局のほうで、いろいろ工夫された内容になっていると思います。

よろしゅうございますか。

(なし)

○中村会長 そうしましたら、5項目めの予防接種の記録欄のところですね。その他の予防接種の記録欄を追加する必要があるというご意見に対して、追加をしてもらったところでは55ページです。

○落合委員 ちょっとよろしいですか。予防接種に関してだけは英語表記と両方あるんですけど、これは海外での活用とか、そういったことを念頭に置いていらっしゃるのでしょうか。

○鈴木事業推進担当課長 そうですね。国の様式と全く同じものを使っておりまして、多分その想定でつくられているのかなと思います。

○落合委員 そうすると、ほかの部分でも、英語表記と併記したほうがいい部分というものもあるのかなと。ワクチン関連のところだけというのは、ちょっとどうなのかなという気持ちもしますが。現実には、そのぐらいでいいですかね。

○川上委員 ワクチン関係のページは、転勤とか留学で海外に行ったときに、そのページ自体が証明書がわりに使えるページなので、英語表記があったほうがいいと思うんですね。ですけど、ほかの発育、発達に関しては、本当はあったほうがいいんだと思いますが、それによって、かえってごちゃごちゃとしてしまうということがありますし、表記が必ずしも、私たちが、これは英語で通用するだろうと思っていることが一般的でない表現であったりすることもあるので、とりあえず予防接種だけでいいと思います。

○中村会長 そんなことでよろしいでしょうか。

ほかにはございませんでしょうか。

そうしますと、子供手帳モデルの検討をしてまいりました、その修正点というのは織り込まれていて、これでご承認いただけるということでよろしゅうございますか。

○瀬川委員 すみません、1点だけ申しわけございません。

障害児・療育担当課長の瀬川でございます。前回、ちょっと意見で申し上げた部分について、障害があるお子さん向けに若干ご配慮させていただいて、どうもありがとうございます。私どもで、着目しているのは、報告書で言うと106ページのところに、今



回、障害のある、発達が遅れていると言われたら非常に戸惑うであろうと、そういった場合、相談をしてくださいということで注意を促す部分の記載を書いていたんですけど、やっぱり相談機関に相談してくださいということが、最大のメッセージになると思いますので、手帳がありますよという前に、98ページのところでも、悩んだら相談機関に相談してみてくださいというところと重なりますが、106ページのところにも、例えば「障害がある、発達がおくれていると言われたら、戸惑い・不安はとても大きいと思います。」と。その後に、「そんなときは保健センターや基幹相談支援センター、児童発達支援センターなどに相談をしてみましよう。」という、一文入れていただいて、その後に、いろんなニーズに合わせ、手帳もありますよというふうに言っていただくと、ほかのページとの連携もとれるので、なおいいのかなと思いました。ご検討いただければ非常にありがたいと思います。

○中村会長 事務局のほうはいかがですか。

○鈴木事業推進担当課長 その方向で検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○中村会長 ほかにございませんでしょうか。

(なし)

○中村会長 そうしましたら、アジェンダの1に関しましては、これでご承認をいただいたということによろしゅうございますか。ご意見のあったところは、また検討していただいて、あるいは修正の必要なところは修正していただいて、事務局のほうにお願いをするということになるかと思います。

では、次の議題に移らせていただいてよろしいでしょうか。

そうしましたら、検討会報告書の案についてご説明をいただきたいと思います。

○吉田家庭支援課課長代理（母子保健担当） それでは、資料2ですね。こちらの子供手帳モデルに関する検討会報告書につきまして、全体につきましてご説明させていただきます。

先にご説明いたしました、この中に、子供手帳モデルを含むような形になっております。

まず、お開きいただきまして、目次があります。まず、「はじめに」ということで、検討会の経緯で、その後に、Ⅱで検討報告ということで、今回、検討の、これまでの内容をまとめたものを入れてあります。その後、子供手帳モデルの活用に向けてということでありまして、Ⅲとして子供手帳モデル、今、ご議論いただきましたものになっています。Ⅳとして資料編ということで、基礎調査、あと母子健康手帳の活用状況等に関する調査というふうな内容になっています。

こちら、説明させていただきます。事務局の準備が遅くなりまして、事前にお送りすることができなかつたので、少し読み上げるような形でご説明したいと思います。

1ページの「はじめに」ということで、まず検討会の経緯でございます。

まず、「母子健康手帳は」ということで、内容や様式について国が定めており、妊娠・出産・乳幼児期の一貫した健康記録として、妊産婦や保護者みずからの健康に役立つとともに、子育て期の家族の重要な記録となる。また、この記録を参考として保健指導や健康診査が行われるなど、母子保健対策を進めていく上でも重要な意義があるとされている。

その次です。近年、我が国の出生動向においては、少子化の進行や低出生体重児の増加などが見られる。また、子育て環境について、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等により周囲に相談相手がないなど、妊娠・出産・子育てに関し、不安を抱える妊婦や保護者がふえていることが指摘されている。

都は、こうした状況を踏まえ、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備に向けた取り組みを進めており、この取り組みに資するものとして、子供の健康の保持・増進及び子育て支援をより一層推進するため、母子保健事業の端緒となる母子健康手帳について、内容の充実について検討することとし、妊娠期から学齢期まで使用でき、子供の成長や健康に関する記録欄や子育て情報を盛り込んだ手帳のモデル（「子供手帳モデル」と言う。）の策定に取り組むこととした。

平成29年度、「子供手帳モデルに関する検討会」を設置し、学識経験者並びに関係団体及び関係行政機関の代表者を構成員とし、計4回にわたり議論を行い、子供手帳モデルについて以下のとおり取りまとめたので報告するというので、これを「はじめに」というふうにしたいと考えています。

その下のⅡということ、これは第1回から第3回までの検討概要をまとめたものでございます。今回、第4回目でいただいたご意見を、この後入れたいというふうに考えています。あと、またこちらのまとめる中で、なかなか全部、ここに書き切れてない部分等あるかと思っておりますので、今回、言ったのに入っていないとか、もしありましたら、ぜひご指摘、ご意見いただければというふうに考えております。

まず、1の子供手帳モデルに関する検討ということ、前段のところですが、検討に当たり、母子健康手帳の活用状況やニーズ等に関する調査を行い、その結果及び母子健康手帳の充実に取り組んだ先行事例等の情報を整理し、検討会では、子供手帳モデルのあり方や盛り込むべき事項などについて検討を行った。子供手帳モデルは、区市町村により母子健康手帳として活用されることを想定し、検討内容としては、母子健康手帳のうち、変更することは適当ではないとされている省令様式に関しては検討せず、任意様式について、新規の追加または既存の内容の改善を検討することとした。

次のページです。

検討した事項として、まずは全体的な事項でございます。

子供手帳モデルは、母子健康手帳と同様、全ての妊産婦・保護者・子供の健康の保持・増進に活用されることが目的である。そのため、内容を検討する際は、そのことを前提に考えることが重要であり、例えば、保健指導や健康診査に有用な内容であっても、

保護者が望まない情報を記載するような欄は避けるなど配慮が必要である。また、保護者が持ち運ぶものであるため、利便性に配慮することが重要である。そのため、分量が過大とならないよう留意するとともに、使いやすさの観点から、求める情報を探しやすくなるよう、目次や構成を工夫することが必要である。

これ以降は、各検討事項でございます。

まず、検討事項の1として、低出生体重児等に対応する記録欄などについてでございます。

近年、低出生体重児の増加が見られ、全ての妊産婦・保護者・子供を対象とする子供手帳モデルを検討するに当たっても、低出生体重児などやその保護者に配慮する視点が重要である。調査結果でも、「小さく生まれた子の成長曲線も載せてほしい」「成長・発達の記録について、できていなければいけないような質問はやめてほしい」といった意見があったということです。

成長曲線についてです。

母子健康手帳には、低出生体重児などについては、未熟児養育医療などの情報を除き記載が見られないが、特に、ここ、「極」が抜けていますね、すみません、極低出生体重児等の保護者にとっては、出生時から対応する成長曲線の情報もあったほうがよいと考えられる。そのため、子供手帳モデルでは、母子健康手帳の任意様式に対応する成長曲線も追加するとともに、保護者をフォローするメッセージも入れるべきである。

次は、成長の記録欄についてです。

成長発達の確認項目については、健康診査の記録の観点からは、「できる」「できない」で確認せざるを得ない項目もあるが、発達がおくれがちな子供を持つ保護者にとっては精神的に負担となる。こうした問題点については、国の検討会でも指摘され、母子健康手帳の省令様式においても改善が図られているが、そうした保護者に対する配慮の観点から、全ての子供について活用できるよう、発達や成長のエピソードが一覧で記録できる欄を追加すべきである。

次は、検討事項の2でございます。学齢期にも対応する記録欄などについて。

母子健康手帳は、前述のとおり母子保健対策を進めていく上でも重要な記録であるが、基本的には就学前までの記載内容となっており、学齢期に至る連続性が不十分である。子育て支援や子供の健康管理の観点からは、学齢期にも対応する視点が重要であり、調査結果でも、学齢期以降の記録欄を追加してほしいとの意見があった。一方、学校健康手帳においては、学校から提供された情報を、小学生までは健診記録を保護者と子供と一緒に記入し、中学生からはみずから記入する形がとられているが、区市町村で活用されている例は多くないと考えられる。子供手帳モデルにおいて学齢期にも対応する記録欄などを設ける場合、学校が記入することは運用上現実的ではないので、使用する保護者や子供が記録できるよう、欄を用意するという方法が現実的ではないか。また、高校以降は義務教育ではないことを踏まえると、高校生という標記、また、18歳まで記録

できるようにするため「学齢期」という標記は避けたほうがよいのではないか。

続いて、検討事項3。妊娠や育児の不安の解消に資する情報についてです。

近年、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、身近に相談できる相手がいないなど、育児の孤立化が進んでおり、子供を持つことや子育てに不安を抱える家庭の増加や産後うつなどの問題が指摘されている。子供手帳モデルでは、こうした問題に対し、特に母親に対する支援の観点から、内容の充実を検討することが求められる。調査結果でも、「出産後の母の戸惑いやストレスを優しく受け入れてくれるような言葉が欲しい」「障害のある子供の場合、相談機関に早くつながるような記載があると不安をカバーできると思う」との声があった。

産後うつについてです。

誰にでも起きる可能性のあるものであり、「こんな症状があったら相談したほうがよい」といった妊産婦や家族に対するアドバイスを記載し、自分や家族の気づきを促し、支援につながる内容とすべきである。その際、かえって本人の症状を悪化させないように、表現に注意が必要である。

子供の発達についてです。

子供の発達に関しては、育てにくさを感じる保護者にどう寄り添うかという視点が重要で、「健やか親子21」の重点課題の一つにもなっており、重要である。子供手帳モデルでは、発達障害の具体的診断名よりも、むしろ、育てにくくて困っている親が保健センターなどの支援につながるような記載とすべきである。また、そうした記載を読んだ保護者が辛くならないよう、表現に注意が必要である。

次に、児童虐待防止についてです。

児童虐待については、子供手帳モデルの性格上、直接的な記載を追加するのはなじまないと考えられるが、オレンジリボン運動などの児童虐待予防の取り組みが行われていることも踏まえ、児童相談所全国相談ダイヤル「189」に加えて、区市町村の相談窓口にもつながる工夫がさらにあるとよいのではないか。

次に、検討事項の4。父親の育児参画の促進に資する情報についてです。

女性の就業継続率が高まるなど女性活躍が進む状況において、父親が育児に参画することがますます重要となっており、調査結果からも、父親の育児参画が重要との声があった。父親向けの記載として、まずは父親としての意識を持つことを促すことが重要である。子供をかわいいと思う父親は育児にも積極的になるので、例えば、おむつがえよりも、だっこをたくさんしてもらうほうが父親の意識に影響を与えられるので、そうした記載を追加してはどうか。また、ひとり親の家庭にとっては、父親の育児が前面に出されるのもつらい面があるので、そうした家庭への配慮の観点から、まずは、家庭には父親的役割と母親的役割が必要であり、それぞれの家庭の状況に応じてそれらの役割が果たされることが重要との記載を追加してはどうか。あわせて、育児は母親一人ではなく、家族など周囲のサポートが必要であり、誰かの援助を求めることも育児の一

つであり、支えられながら育児をするということを伝えてはどうか。また、既存の父親が書くことを想定した記録欄や父親向けの情報は十分認識されていないのではないか。母子健康手帳が父親にも活用されるよう周知することも必要ではないか。そのほか、父親の育児参画を促す工夫として、父親が子供の健診等につき添う写真などや、父親も育児休業を取得できるとの記載も有効と考えられる。

続いて、検討事項の5。その他の事項（予防接種の記録欄など）についてです。

母子健康手帳の活用状況等に関する調査において、改善を希望すると回答した方が上げた項目のうち、比較的割合の高かった項目などについて、子供手帳モデルにおいて検討した。

予防接種の記録欄、歯科健診の記録欄についてです。

子供の観点から見た場合、それまで受けた予防接種の記録がないと、成長し海外に留学しようとしたときに、改めて予防接種を全部受け直さないといけないといった問題が発生することがある。インフルエンザワクチンは毎年接種するものであり、対応できるよう記録欄をふやすべきである。歯科健診の記録欄も二つしかないので、余白を利用し、四つ程度にふやすと使いやすいのではないかと。

各種社会保障制度やサービスに関する情報、医療機関の連絡先などについてです。

子供手帳モデルでは、都が実施しているサービスなどの情報を充実させ、そうした情報や電話相談などの連絡先を見やすいよう一覧の形で紹介するとともに、QRコードを活用し、ウェブサイトにつながりやすくすれば便利なのではないかと。

次に、その他の検討事項として、まずは子供手帳モデルの構成などについてです。

手帳として使いやすさが重要であり、分量が多くなったり、記録欄と情報欄が混在することは使いやすさの上では問題となるので、分量に配慮したり、目次やレイアウトを工夫することも必要である。分量が多くなると、分冊化という形での配慮も検討してもよいのではないかと。例えば、障害がある子供等、それぞれの子供の特性に対応できるような内容を入れて分冊にして、差しかえ可能な形などにしてはどうか。

次に、母子健康手帳を補完するツール（情報冊子、アプリなど）についてです。

子供手帳モデルの検討に当たっては、母子健康手帳が紙媒体であることから、アプリ化は想定していないが、現状、区市町村の中には、保護者の利便性の観点から、身長・体重の記録からグラフが自動作成される機能や子育て情報を配信する機能などを持つアプリを導入している事例もある。こうしたアプリを通じて、子育て情報や予防接種の情報などを提供することは、利便性のほか、例えば父親が子育て情報に触れる機会がふえることにより育児参画につながるといった効果も期待できる。現実には、保護者はアプリも含め、インターネットサイトなどさまざまな情報源から必要な情報を得ている人も多く、子供手帳モデルでは都などの公的な情報を参照してもらえよう、二次元コードを活用するなどして紹介することが効果的と考えられる。

次に、特定のニーズに対応することを目的とした機能や内容を持つ手帳類についてで

す。

子供手帳モデルは、母子健康手帳と同様、全ての妊産婦・保護者・子供が使用することを想定しており、低出生体重児など支援が必要な子供に関する配慮も行っているが、障害児施策との連携の観点からは、障害がある子供など、子供それぞれの特性に対応できるようにすることが望ましい。しかし、障害がある子供など、子供それぞれの特性に応じた情報を一冊の手帳に盛り込むことは、分量の面からも困難であるため、必要に応じ別冊での対応などを検討してはどうか。また、行政機関や民間団体では、子供の特性に応じた手帳などを作成し、支援に活用していることを踏まえ、そうした手帳などを併用することなどについて、保護者向けの記載を追加してはどうか。

次に、2として、子供手帳モデルの活用に向けてという部分です。

子供手帳モデルが区市町村において今後有効に活用されるためのポイントについて、本検討会を通じて議論し取りまとめた内容について、以下のとおり報告する。

まず、区市町村における子供手帳モデルの具体化についてです。子供手帳モデルは、区市町村で母子健康手帳として活用される想定のもと検討を行い策定したものであるため、区市町村において、本報告書で示す内容を母子健康手帳の任意様式として母子健康手帳を作成し、妊娠の届け出をした者に対して交付することが可能である。また、区市町村における既存の母子健康手帳の内容も踏まえ、子供手帳モデルの主な内容を母子健康手帳に追加する形で活用することも有効であると考えられる。そのほか、区市町村の実情を踏まえ、母子健康手帳とは別に、妊産婦や子育て家庭への支援を目的とした冊子を作成する際に子供手帳モデルの内容を活用することや、アプリを運用する場合に本モデルの内容を活用することも有効であると考えられる。

次に、母子保健対策における活用のポイントです。子供手帳モデルを活用するに当たっては、母子健康手帳と同様に、その重要性及び使用する期間の長さを鑑み、区市町村においては、交付時だけでなく健康診査などの機会を通じて、妊産婦及び保護者に対して使い方を周知するべきである。また、その対応については、「母子健康手帳の交付・活用の手引き」なども参考にしながら、可能な限り専門職が対応するほか、マニュアルを備えるなど、充実を図ることが望ましい。

以下は、この母子健康手帳の交付活用の手引に示されている主な内容です。

妊娠の届出と母子健康手帳の交付。妊婦の状況などをアンケート等で把握することが有用。早期に適切な対応が行われれば問題の深刻化を防ぐことができるので、交付時の対応が重要など。

母子健康手帳交付時の対応と説明として、母子健康手帳の内容と使用方法等の説明。保健師などの専門職が交付する場合、心身の健康状態を確認し支援のニーズを把握。専門職以外の者が交付する場合で健康リスクなどが疑われる場合は専門職との面談を勧奨など。

母子健康手帳交付後の活用のポイント。保健師などの専門職が両親学級や新生児訪問、

健康診査などで母子健康手帳のポイントを紹介など。

という、ここが概要でございます。

次のページが、4で検討会についてということで、本検討会の委員、構成員の皆様のご紹介と、あと、本日を含めた検討日程、主な検討事項のご紹介でございます。

その次のページが、子供手帳モデルに関する、今回の検討会の設置要領でございます。

それが9ページ、10ページで、11ページ以降が、子供手帳モデルとなっております。

それがしばらくございまして、70ページがⅣの資料編ということで、第1回の検討会のときにご説明いたしました基礎調査と、あと活用状況に関する調査ですね。その時はA3の紙でご説明いたしましたが、その内容を、ここに落とし込んでいっているような形になっております。それが、70ページから最後まで、77ページまででございます。

こちらの中身の説明は、すみませんが今回は省略させていただきたいと思っております。

以上でございます。

今回、参考資料のほうにも、この調査結果をつけております。参考資料の5と、参考資料の6でございます。こちらの目的ですけれども、この参考資料5と6につきましては、行政資料として、また後ほどご説明しますが、区市町村に対して、この子供手帳モデルをご説明する際に、あわせて、こちらの報告書も、調査の結果の説明として提供することを予定しております。こちらの参考資料5と6は、ホームページでは、掲載を今のところ考えておりません。

あと、あわせて、検討報告書の中では直接的には触れていないんですけれども、今回の、この子供手帳モデルの名称につきまして、これまで少しご意見をいただいたところなんですけれども、最終的に子供手帳という名称を使っていくかどうかといったところは、今後検討会が終わった後、東京都福祉保健局の中で少し議論をしていきたいと考えているところです。

議題の2に関してのご説明、以上でございます。

○中村会長 ありがとうございます。

今まで3回にわたる検討委員会で、いろいろご意見をいただきました。その内容について、検討の経緯をまとめさせていただいたもののご解釈いただければいいかと思っております。これを、東京都の上層部に、この検討委員会の検討経過というような形で報告書を提出するということになるのだろうというふうに思いますが、各委員の皆様の発言の内容と違っているとか、あるいはここが抜けているとか、そういうことがありましたら、ぜひご指摘をいただきたいと思っております。貴重なご発言をいただいておりますので、もし抜けがあったり解釈の誤りがあったりしますといけませんので、ぜひ、ご指摘をいただきたいと思っております。どうぞ、ご発言をいただきたいと思っております。

特にございませんでしょうか。

この中で検討していただいた内容につきましては、子供手帳モデルに盛り込んであり

ますので、もし、この中で十分盛り込まれていないということがありましたら、子供手帳モデルのほうにも、その内容を、またつけ加えなければいけないということにもなりますので、どうぞ、ご点検いただき、ご発言をいただきたいと思ひます。

○落合委員 確認なんですけど、この子供手帳自体が母子手帳と切り離されて、これ自分で動いていくという可能性はありますか。といひますのは、分娩時の記録といひるのは、いわゆる子供手帳としては入らないつくりになっているわけですよ。母子手帳の本体のほうしか入らない。そういう、今ちょっと思ひたのは、そういう記載がないまま小児科の現場に入ったときに、小児科の先生方、お困りになるんじゃないかなと、ちょっと思ひたんですが。

○中村会長 事務局、いかがですか。

○鈴木事業推進担当課長 ありがとうございます。省令様式と任意様式を完全に分冊化する区市町村といひのはないと想定しておりまして、情報欄だけを分冊化する可能性はあるかなと思ひんですが、このモデルが、記録欄と情報欄が一体となっているもので、このモデルだけを分冊化させることは想定していません。ちゃんと省令様式をつけた上で、母子健康手帳として配布するといひ想定しております。

○落合委員 任意様式のところに載るわけですよ。それぞれの区市町村で、いわゆる任意様式のところに入り込む形になるんですよ。

○鈴木事業推進担当課長 はい、そうです。

○中村会長 省令様式は、もう基本で、これちょっと変えられないといひことがありますので、その後の任意様式のところに少し手を加えようといひことで検討してきたもので。

○落合委員 それが単独で動くことがないのかといひ、そういうので。

○中村会長 なるほど、そうですね。省令様式から離れて、この部分だけが単独で、ひとり歩きすることがないかどうかといひ事ですね。確かにそういう懸念があるかと思ひますが。

○鈴木事業推進担当課長 確かに、このようにモデルとして提出すると、そのような誤解を招く可能性があるので、そうならないように、検討させていただいてもよろしいでしょうか。モデルに省令様式をくっつけると、分量の面で、モデルとしての分量がふえるのですが、そのほうが誤解を招かないといひことであれば、省令様式をつけてモデルとするといひ方法もあるかなと思ひておりますが、検討させていただきたいと思ひます。

○中村会長 まあ、そんなことはないと思ひんですが、これだけが刷られて、もし配られると、それはちょっと違うわけで、そのあたりを、配慮しておいていただければいいかと思ひます。

○鈴木事業推進担当課長 報告書の概要のほうの記載で、そうならないように、配慮させていただきたいと思ひます。

○中村会長 ほかにご意見はございませんでしょうか。ご発言はありませんでしょうか。



一応、これで、本日の議題、もう一つございましたね。じゃあ、そちらを終わらせていただいて、あと、きょうは大分時間が余りそうでございますので、この子供手帳モデルについて、委員の皆さん方、ご感想をいただけるとありがたいなと思っております。

そうしましたら、次に進ませていただいてよろしいでしょうか。

その前に、この報告書の案ですけれども、これについてはご承認いただけたということでもよろしいでしょうか。

(はい)

○中村会長 では、ご承認いただいたということで、次の、議事の3、その他についてのところのご説明をお願いいたします。

○吉田家庭支援課課長代理（母子保健担当） では、議事3の、その他についてということでご説明させていただきます。

まず、資料なんですけれども、参考資料8と9というものがあります。参考資料の8というのが、子供手帳モデル活用支援事業という事業のご紹介の紙でございます。これが、平成30年度から東京都がやろうということで、今、都議会のほうで審議していただいているものでございます。今回、今年度、この検討会で子供手帳モデルについてご議論いただきまして、子供手帳モデルを策定いたします。報告書としても取りまとめをいたしまして、それをもって30年度、区市町村において活用していただきたいということで、それを支援するための事業でございます。それを少しご紹介したいと思います。

こちら、目的は、今申し上げたような内容です。

事業内容としまして、こちらに補助対象経費などということで、①から④があります。こういったものをつくる場合に、都が補助するというふうなものでございます。まず、①として、この子供手帳モデル全体を使用して、母子健康手帳として新たに作成する、印刷を想定していますが、その経費ということで、要するに、省令様式、今、落合委員からもご発言があった省令様式とあわせて、この任意様式の部分を使って、母子健康手帳をつくる場合の経費というものでございまして、②が、子供手帳モデルの内容の一部ということで、本当にごく一部ではちょっと困っちゃうので、それは、ある程度の部分を想定していますけれども、これは、既存の母子健康手帳に追加してつくる場合も補助をしようというような内容でございます。③が、子供手帳モデルの内容の一部を、今度は母子健康手帳とは別に、何らか冊子としてつくって、それを使う場合の経費。④が、同じように、今度はアプリとして新たにつくる。もしくは既存のアプリに子供手帳モデルの様式を追加する場合、こういった場合も補助をしようというような内容でございます。

補助率は、初年度のみ10分の10ということで、今回のこの事業、平成30年度から32年度まで3年間となっていて、初年度、導入初年度のみ10分の10として、その次の年からは2分の1というふうになる、そういったような事業になっています。

子供家庭区市町村包括補助事業というふうな事業がありまして、そこで実施するとい

うこととしております。

こちらは、以上でございます。

この事業を説明する際には、先ほどもご議論いただきました報告書の内容ですとかとあわせて工夫とか、その周知を図っていききたいというふうに考えています。

次に、参考資料の9でございます。

そうした周知とあわせまして、やはり、今回、この検討会でご議論いただいた内容は、すごく重要なことも非常に含まれているものというふうに考えております。ですので、私どものほうでやっております母子保健研修というものがあまして、そこで、今回、関連するテーマとして「乳幼児の発育発達と子育て支援～母子健康手帳を活用しよう～」というふうなテーマで研修を企画しております。

こちら、プログラムということで、中ほどございますが、まず、子供手帳モデルに関する検討会、今回の検討会の報告の説明を、まずこちらのほうからいたしまして、その後、ご講義としまして、母子健康手帳の活用のポイントということで、本検討会の委員にもなっていております加藤先生に、講師となってお講義をお願いすることとしております。

こちら、東京都と区市町村の母子保健医療の従事者、母子保健関係職員向けに周知を図っております。5月28日に開催予定で、東京ウイメンズプラザで行う予定となっております。

こういった取り組みと、あと、やはり行政の会議等で、今回のこの取り組みについてご説明を行っていきまして、ぜひ区市町村において活用されるように、東京都としても取り組んでいきたいというふうに考えております。

この件に関しまして、ご説明は以上でございます。

○中村会長 ありがとうございます。

私から質問してもよろしいでしょうか。

子供手帳モデルの活用支援事業のところで、1はモデル全体を使用して、母子健康手帳として新たに作成をする経費。これが、省令部分はそのままくっつけなきゃいけないわけですが、それと、この任意様式をくっつけて母子健康手帳として作成する。そういうことになりますよね。その2番目のところ、委員会で検討したモデルの内容の一部を母子健康手帳に追加して新たに作成する。すなわち、この中の一部を取り出して利用してもいいと、そういうことなんですか。今回、ここで、先ほどご承認いただいた子供手帳モデルの中身の一部を取り出して利用されても構わないということなんですか。

○吉田家庭支援課課長代理（母子保健担当） そうです、はい。既存で、区市町村さんで母子健康手帳使っておられて、そことの関係で、例えば、父親の育児参画のところは、もう既に何か手を加えられているような場合に、そのほかの部分を加えるとか、例えばそういうふうな様式です。

○中村会長 一部取り出して、ここの文言がいいし、ここは加えたいというような活用方法も構わない。そういうことなんですね。

アプリを作成するのは、この今回の子供手帳モデルとは別に、いろいろなアプリが多分つくろうと思えばできると思うんですけど、それに対しても補助をしていくという、そういう話なんですか。このモデルをベースにしたアプリを開発するということなんですか。

○吉田家庭支援課課長代理（母子保健担当） そこは、ベースにさせていただくか、または既存の民間事業者のほうのアプリを導入されている自治体さんもあるので、そこに、例えば今回ご議論いただいて、新しくつくった成長曲線であるとか、追加する記載内容とか、そういったものを、そこに盛り込む場合というふうなことを想定しています。

○中村会長 柔軟に幅広く助成をしますということでございますね。

ほかにご意見何か。全体を通してで構いませんが、ご意見がございましたらいただきたいんですが。

○加藤委員 よろしいでしょうか。全体を通して。

この報告書は、これでほとんど反映されていて申し分ないと思うのですが、1点気になっておりますのが、厚労省が毎年3月の末に、結構、条項部分を細々と改定して通知しているのをふと思い出しまして、この報告書は、もう3月6日承認ということで、現時点では申し分ないのですが、実際、運用になった場合に、近々、細々変わってくるところはどう扱っていけばいいのかと、ちょっと気になりましたので。

○鈴木事業推進担当課長 ご指摘のとおりかなと思います。つい最近も、任意様式の様式が変わったばかりでございますして、反映しているところですが、報告書の日付より前にも、さらに改正があったら、反映して直さなければならないと思いますが、その後の改正につきましては、随時モデルを活用する際に注意をさせていただくということで、ホームページ上にリンクを張るなり、報告書の概要に、記載を追加するなりで対応させていただきたいと思います。

○中村会長 ほかにございませんでしょうか。

確かに、国の通知はしょっちゅう変わるんですね。

そうしましたら、時間が結構ありますので、恐れ入りますが、お一人ずつ、この子供手帳モデルを思い浮かべてといたしますか、念頭に入れていただいて、ご感想をいただくとありがたいなと思います。今後、区市町村で利用していただくということも含めまして、いいとか悪いとか、結構問題があるとか、いろいろあろうかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

そうしましたら、瀬川先生からでよろしいでしょうか。

○瀬川委員 はい、どうもありがとうございました。

私は、障害児支援の担当課長として参画しているわけですが、障害児はニーズがそれぞれ異なると一方、この子供手帳モデルというのは、全ての妊産婦・保護者と子供が使

用するというベクトルとしては、別々に動くものですから、それをどうフィッティングするかというのが課題であったと認識しております。障害児施策との連携の観点、これをどう活用していくのかということを考えていくことが、これからの課題というふうに受け止めました。子供手帳モデルはできましたが、それぞれ区市町村での実践の中で、障害児支援との連携に向けてプラスアルファが、実現できたらありがたいと、そのような印象を持ちました。どうもありがとうございました。

○中村会長 ありがとうございました。

そうしましたら、宮澤委員、いかがでございましょうか。

○宮澤委員 子供手帳モデル活用支援事業ですけれども、これは3年間の事業で、やっていくうちに、多分現場の使い勝手とか、現場の意見といいますか、もっと、ここをこうしたほうがいいんじゃないかという意見が多分出るんじゃないかと思うんです。そういう意見って、多分、今、私たちが想定していないものかもしれませんので、それは、今後何らかの形で、こういう検討会かもしれませんが、反映させていったほうがいいように思うんです。そういうわけで、今後、よろしくお願いします。

○中村会長 ありがとうございました。

笠松委員から、どうでしょうか。

○笠松委員 私は、教育庁のほうから、この会議のほうに出席させていただきましたが、学齢期の子供手帳を活用ということが現状ではなかなか、実際行われてないということですが、こういうような手帳ができたきっかけを捉えて、それぞれの学校で健診を受けた後に、この手帳に書き込むようなことも進んでいけばいいなというふうに思っております。引き続き、この手帳の活用の方向も、教育庁としても考えていきたいというふうに思います。

私からは、以上です。

○中村会長 上田委員、よろしく申し上げます。

○上田委員 検討に参加させていただきましてありがとうございました。私のほうは東京都の保健所のほうからの参加となります。母子手帳の発行に直接かかわっているところではないんですけれども、今回のモデルで、各自治体とか、また保護者の方、お子様等の方々のほうでご利用されると思いますが、私のほうも、また、現場のほうでいろいろ利用された後、またいろいろご意見が出たところで、またその意見も反映していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○中村会長 島田委員、お願いたします。

○島田委員 今回、助産師の立場から出席させていただきました。子供手帳モデルに関しましては、学齢期のことを考慮してということですが、この中で、かなり妊娠期から育児期ということで、この内容に関しても新たなものが盛り込まれております。ですので、最初に、やはり母子手帳をどうお母さん方に活用してもらおうのかということに関しては、保健師さんとともに助産師も非常に、そこでの支援というのが重要になってくる

と思いますので、やはり、東京都の助産師会等に、ちょっと情報を入れまして、より活用できるような支援というのを検討していけばいいのかなというふうに思っております。

○中村会長 ありがとうございます。

じゃあ、山本委員、お願いいたします。

○山本委員 歯科医師会の山本でございます。

この会に参加させていただきまして、まことにありがとうございました。また、事務局の方には、大変ご苦勞があったのではないかなと思います。私のほうは、余りなかなかい意見が言えず申しわけなかったんですが、私は、この任意様式のほうは、比較的いいんだと思うんです。省令様式のほうは、書くところの欄が小さくて困ります。特に妊娠中にお母さんが来て、口の中の様子を書く歯式のところが非常に小さくて、いつも悩んでしまうので、もうちょっとなんとかならないかと思ったのが一つです。

それから、やっぱりちょっとよくわからないというのは、育児をしているお父さんやお母さんが、一番初めにどこに相談をしたらいいかというのが、何かどうもぼっとしないんですよね。市区町村に行ったほうがいいのか、あるいは保健所に行ったほうがいいのか、その辺のところは、もうちょっと整理されてくるといいのではないかなというふうに思った次第でございます。

以上でございます。

○中村会長 ありがとうございます。

確かに委員のおっしゃるとおりで、困ったときに、その内容で相談するところというのが、なかなか親はすぐ思いつかない。そのあたりの窓口が、多分、今の子育て世代は包括支援センターが担うことになるんだろうというふうに私は思っているんですが、そうしませんと、ここに書かれているような、保健センターであるとか、具体的な幾つかの機関では十分じゃないはずだと思うんです。その辺も含め、これは、この中に書き込んでくださいということではないんですが、そういうことにつながるのかなという気がいたします。ありがとうございます。

そうしたら、加藤院。

○加藤委員 ありがとうございます。ずっと歯がゆく感じておりました幾つかの点が解決いたしまして大変うれしいですし、使っていただく方も、このような形になって使いやすくなったと感じてくださることと思ひ、信じております。大変勉強になりました。ありがとうございます。

○中村会長 ありがとうございます。

そうしましたら、落合委員。

○落合委員 私は医師会の立場ということでも出ておりますが、産婦人科医会のほうの代表でもございますので、やはり、先ほど申し上げましたように、省令様式との関係性ですね、これを、やはり一体化して初めて意味があるんだということ、ぜひご理解いた

だきたいというようなメッセージをお願いしたいというふうに思います。特に、また、産後健診というところが、いろいろお母さんのメンタルの部分、それから児童の虐待の部分や何かで非常に関係性がございますので、そういったところを、それこそ切れ目のない支援という形で活用していただければいいなと、こんなふうに思っております。ありがとうございました。

○中村会長 ありがとうございました。

そうしましたら、いろいろ貴重なご意見をたくさんいただきました川上委員に、どうぞ感想をお願いいたします。

○川上委員 小児科医で東京都医師会の役員として、こちらに参加させていただきました。いろいろありがとうございます。しゃべり過ぎましたが。

今回、検討した内容については、本当に皆さんのご意見も伺って、日々、どっちかといったら使っているほうなんですけれども、よくできたんじゃないかなと思います。今一番思ったのは、このA4サイズで、これが示されてみると、実はとても読みやすい。それから書き込むにも書きやすそうだなということで、今、実は一番検討しなきゃいけないのは、母子手帳の、あのサイズ感なんじゃないかという気がいたします。持ち歩くのには、このA4というのは、ちょっと大きい気はするんですけれども、でも、使い勝手とか読みやすさとかというのを考えると、このぐらい大きいサイズというのは、やっぱりそれなりにいいんじゃないかなというのを感じながら、今、この報告書を読ませていただきました。唯一は、省令様式のページと、子供手帳モデルの任意様式のページがうまく整合性を持って組み込まれていくというか、省令様式は、ぼんと前にやって、任意様式は後ろにぼんとつくだけですよというのと、ちょっと一部使い勝手の意味で不自由な部分が出るんじゃないかなという気がしまして、できれば、この子供手帳モデルは、省令様式部分も込み込みで東京都としての子供手帳ですよという形で整合性のとれたページ配分だとかでモデルが示せたら、よりいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○中村会長 ありがとうございます。

確かに、今の母子健康手帳、とても読みにくいですね。きょう、お示しいただいた、このA4用紙だと、本当に読みやすいので、こういう形だといいのですが。ありがとうございました。

今の川上委員のご意見、ぜひご検討いただけるとありがたいと思います。

それでは、岩瀬委員、お願いいたします。

○岩瀬委員 ありがとうございました。感謝申し上げます。

私は、墨田区役所ということで、特別区の保健所に勤務する者として参加させていただいたわけでございますけれども、何分事務職でございますして、具体的にわからないことばかりで、本当にここで勉強させていただくようなところが多かったと思います。その中で、前回の会議である程度まとまってまいりましたので、ちょっと私どもの母子を

担当しております保健師約5名に集まってもらって、ちょっと喧々諤々とやっていただきましたら、1時間でやめましょうというところが3時間ぐらい、ここはどうだ、ああだということになってしまいまして、私も困っていたんですけども、やはり、ここで出た議論がほとんど、やはり同じ視点でございまして、やはり一人一人が、やっぱり意見が違っていても、最終的には手帳をお使いになるのは保護者、特にお母さんということになると、やはり持ち歩きだとか、ページはふやさないほうがいいんじゃないか、それから障害を持った方のところの書く部分もありましたけれども、やはり必要以上のことを書くのはどうなのかという、やはり保健師の視点が出てまいりました。大変注目が高いということで、公式にお披露目になりますと、10分の10の補助がつくということもありまして、私どものほうは、結構いろいろと問い合わせが入ってくるのかなと思っています。私も参加しましたので、できれば東京都さんの、せっかくつくっていただいたものについて賛同できればなと私は思っているところです。どうもありがとうございます。

○中村会長 貴重なご意見、ありがとうございました。

そうしましたら、皆さん方全員にご発言いただいちゃいましたけれども、大分時間が余りました、ほかにご追加でご意見はございませんでしょうか。もしよろしければ、ちょっと早いことは早いのですが、終了させていただいてよろしいでしょうか。

そうしましたら、私の責任を、ここでおろさせていただいて、事務局のほうにお返しいたします。

○鈴木事業推進担当課長 委員の皆様、貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

本日もご意見を追加でいただいておりますが、資料の事前送付が直前だったということもありますので、一週間、3月13日火曜日まで、ご意見があれば担当あてにメールをいただければと思います。さらに、きょうのご意見や追加でいただきましたご意見を反映した報告書とモデルにつきましては、会長に一任させていただいて決定させていただくということでよろしいでしょうか。

(はい)

○鈴木事業推進担当課長 ありがとうございます。

それでは、連絡事項になります。ご希望の方には、資料を郵送しますので、お申しつけください。今回、最後の検討会になりますので、こちらの、ファイルも、もしよろしければお持ち帰りくださいませ。

それでは、本検討会は、これで終了とさせていただきます。お忙しい中、4回の検討会にご出席いただきまして、本当にありがとうございました。

(午後 7時25分 閉会)